

第5期 第6回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日時	令和5年3月28日(火) 午後7時30分から午後9時00分まで
会場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり(出席:11名 欠席:4名)
配布資料	◇会議資料:次第、資料1…加悦学童保育施設の移転について、資料2…与謝野町学校給食センター改築概要
会議要点	◇議事 ➤ ファミリー・サポート・センター事業について ➤ 学童保育事業について ➤ 給食センター整備基本計画について ➤ その他
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶(要旨)

コロナも落ち着き、以前のような生活感が戻つつあると感じている。

議会で議論された事項についても、今日の議題となっており、報告等の中でお気づきの点について、忌憚のないご意見をお願いしたい。

3. 議事

【ファミリー・サポート・センター事業について】

NPO 法人まるっと丹育に事業委託し、令和3年度途中より事業実施している。

昨年度の利用件数は1件、令和4年度は受付件数31件、実利用件数は21件となっている。

会員数は、お願い会員13名、お任せ会員13名、両方会員名、計33名の方に登録をいただいている。

事業を開始して間もないこともあり、21件の利用となっているが、会員同士で子育てを担っていただくという事業の趣旨が浸透し、利用者が増えていくよう広報など、取組を進めていきたい。

(意見)

利用された内容はどのようなものか。

(回答)

実際の利用内容は、こども園、保育所園の迎えであったり、保護者不在の場合等の預かり支援であった。

ファミリー・サポート・センターを利用できる支援の内容として、保育所、こども園、幼稚園、小学校の開始時間までの預かり、保育所等の終了時間後の預かり、保育所等までの送迎、軽度の病気の場合の預かり、

冠婚葬祭、学校行事、外出時等における一時預かり等となる。

(意見)

預かるは場所はどこなのか。お任せ会員の自宅での預かりなのか。

(回答)

お任せ会員の自宅で預かることが多いが、岩滝子育て支援センターで預かることも可能としている。

(意見)

利用件数が大幅に増えているのは、広報によるものなのか。

実際に利用された方の声やファミサポを知るきっかけとなったことについて、アンケート調査等は実施しているのか。

(回答)

広報の影響もあるが、利用者の感想等が口コミで広がった部分も大きいと感じている。

事業を始める前に事前のアンケート調査を実施したが、事業開始後は調査していない。今後アンケートを実施することを考えていきたい。

一度サービスを利用いただいた方が、複数回利用される傾向がある。

(意見)

お母さんが自分の時間を作りたい、子どもと離れてゆっくりしたいが、子どもを見てくれる人がいなくて大変だという意見がある中で、この事業が開始された。

支援センターを利用した預かりもあり、利用者からは、預けて良かったという感想を聞いている。

【学童保育事業について】

・加悦学童保育について

前回の子ども子育て会議で、加悦地域の学童保育所を旧かやこども園に移転する工事概要を報告している、工事完了に伴い、令和4年12月26日から旧かやこども園での学童保育所の運営を開始している。

これまで学童保育として使用していた加悦地域公民館についても、令和5年2月25日から一般の利用を再開している。

工事内容については、遊戯室・保育室の改修、エアコン設置、床の貼り換え、トイレの改修等及び屋外の遊具の撤去、加悦地域公民館大ホールの復元作業を行った。

トイレについては、従来の男女共同トイレを、3つのスペースに区切り、男子、女子、多目的トイレを設けた。

工期は、令和4年9月6日から12月20日まで、工事費については、設計費用、工事管理費別で20,507,300円となった。

・岩滝学童保育について

定員50名に対して、利用希望が多いことから、令和5年度に向け定員を10名増加することとしている。すべての待機児童が解消されたわけではないが、状況は大幅に改善するものと考えている。

(意見)

岩滝学童保育所の定員50名とは、受け入れ可能な人数のことか。

(回答)

50名は登録数であり利用人数は、その日の状況によって増減するが、50名を超えない人数で運用している。

(意見)

定員を 50 名から 60 名にすることか。

(回答)

4 月からの定員を 50 名から 60 名とし、定員増に対応するため保育室の整備を行った。

(意見)

岩滝学童の定員を増やすため、公募により受託者を募集されたと認識している。

今回は定員を増やし、引き続き社協による運営とされるが、今後、事業を公募していく考えはあるのか。

(回答)

現時点では、社協へ運営委託することとしている。

(意見)

岩滝学童の定員 50 名に対し 70 名以上の利用希望があったと聞いている。待機児童、保育スペース、増員による指導員の確保等の問題から、公募も視野に入れた協議が行われたが、定員を 10 名増やし、引き続き、社協に運営委託することか。

(回答)

引き続き社協へ運営を委託することとしている。

(意見)

加悦の定員は何名か。

(回答)

加悦の学童保育の定員は 70 名、夏休みのみ 90 名定員で運用している。

(意見)

加悦学童の現状の登録者数は。

(回答)

定員近くまでの登録となっている。

(意見)

加悦学童の運営事業者は。

(回答)

加悦学童の運営も社協へ委託している。

与謝野町では、各小学校区に学童保育所を設けているが、6 箇所すべての運営を社協へ委託している。

(意見)

学童保育の指導内容は、すべての学童保育所で統一されているのか。

(回答)

委託先が複数あれば、運営も異なってくると思われるが、社協へすべての学童保育所の運営を委託しており、同内容での学童保育が実施されているものと理解している。

【給食センター整備基本計画について】

現在稼働している給食センターは、築 49 年、岩滝小学校の調理場は築 43 年を迎え、建物、機械設備の老朽化が進んでいる。

与謝野町の学校給食は、岩滝小学校を除く 5 つの小学校と 3 つの中学校、計 8 つの学校に、1,400 食の給食を毎日運んでいる。また、岩滝小学校については、自校給食であり学校調理室で約 300 食を作っている。

令和元年度より、PTA 会長、先生、区長、栄養士、調理員で組織する与謝野町の学校給食ありかた委員会を立ち上げ、整備方針について議論を進めてきた。

施設規模については、今後の児童生徒数を見込み、一日 1,600 食を作れる規模を考えている。

新しい給食センターの設置により、岩滝小学校の自校給食はセンターに一元化していく計画としている。

旧岩屋小学校の校舎を解体した敷地に建設を予定し、建築面積は、約 1,400 m²、その他、車庫、階層路、電気設備等で計 4,000 m²程度の敷地面積が必要になると考えている。

整備手法については、町が建設し、町が責任を持って、衛生管理や安全対策を含めセンター運営を行うが、将来的には、配送業務や調理の一部を委託することも考えていきたい。

給食センターの整備費は、約 23 億 9 千万円を見込んでいるが、今後設計を進める中で、経費を削減していきたい。

事業スケジュールは、令和 5 年度に基本設計着手、令和 6 年度～7 年度でセンター整備、試験運用を経て、令和 8 年度 2 学期からの共用開始を予定しており、現在、子どもたちに安心安全な給食を提供していくための準備を進めている。

(意見)

野田川子育て支援センターへの進入路を給食センターの工事車両が通行することとなるが、工事期間中の安全対策は。

(回答)

事前に子育て支援センターと相談の上、安全対策の確保に努めるほか、車両の通行時間帯には交通整理員を配置することとしている。

(意見)

児童数が減少傾向にある中、何名の生徒数を見込み 1600 食を供給できる規模としているのか。

(回答)

令和 6 年の見込では、小学生が 800 名、中学生が 500 名程度、先生、事務職員、岩滝小学校分を合わせると 1700 食近い給食数となり、当面は、1,600 食程度が必要と考えている。

(意見)

年少人口が右肩下がりになっていく中、計画として大きく見積もりすぎなのではと、個人的に感じている。

1 市 2 町の共同によりコスト削減に努力されている事業もあり、町単独事業ではなく、共同事業として行う考えはなかったのか。

(回答)

網野に給食センターを整備する京丹後市との広域化について議論したが、調理から子どもたちが口にするまで、2 時間以内という基準があり、すべての学校に運ぶことは難しいと判断した。

令和 10 年度の児童生徒数を 1,130 人と見込んでおり、先生等の給食を含めると、1,400 食程度が必要数となることから、最大 1,600 食程度の調理能力は必要であると考えている。

(意見)

与謝野町総合計画では具体的な数字は謳っていないが、児童数はかなり減少すると思われる。

あり方検討委員会でいろいろと議論をされたと思うが、個人的には広域化を検討してほしい。

合併特例債と過疎対策債を使われるが、このつけは若い世代に引き継がれる。

(回答)

広域化については全く検討していないというわけではなく、子どもの減り方によっては、次回整備時には、広域化や学校に調理場を設けること等も考えていかなければいけない。

現給食センターは老朽化が酷く、今から整備着手しても3年後の完成となる。安心安全な給食を子どもたちに届けるためにも、計画通りに整備を進めていきたい。

その他

【野田川地域の認定こども園について】

町の当初の計画では、平成34年に野田川地域の認定こども園も開設する計画としていた。

町が最適地と判断したわーくぱる周辺について、施設利用者から異議を唱えられた結果、第三者委員会が設置され、検討委員会意見に基づき、計画を一旦白紙に戻し、現状その状態が続いているが、山添町長の第三期目の選挙公約において、現在運営している野田川地域のこども園・保育所を活用した新たなこども園の設置を検討することが掲げられた。

内部的な検討は進めているが、まもなく町の公共施設等の最適化を議論する与謝野町公共施設マネジメント推進委員会から、庁舎、学校、認定こども園に関する一次答申が提出される予定であり、その答申を踏まえ、野田川地域の認定こども園の設置について検討していく運びとなる。

子どもたちが、こども園・保育所に通う0歳～5歳の6年間という限られた時間は、人格形成、また生きる力の基礎を培う非常に大事な時期であり、園舎については子供の成長を促す環境であり、整備までに時間をかけることで、同じ町に住む子どもたちにとって大きな差が生まれる。

子どもたちは自分たちで声をあげることができないが、誰が声をあげるか、子どもたちの権利を守るのかは、大人であり、保護者であり、今後の子ども・子育て会議でマネジメント推進委員会からの答申について、議論いただきたいと考えている。

(意見)

野田川地域の小学校は、将来的に合併する予定はあるのか。

(回答)

現在の基本方針では、野田川地域の小学校の再編については、市場小学校を再編校として、1学年2クラスの規模が実現するタイミングで再編する方針になっており、小学校の児童数減少の見込から、令和12年以降としている。

【学校・保護者会役員の子ども・子育て会議委員任期について】

各学校PTA・保護者役員の立場で、子ども・子育て会議委員に就任いただいている委員の任期については、各学校PTA・保護者役員の任期である4月1日から3月31日までとする。

(意見)

各学校PTA・保護者役員の任期とすることで了承